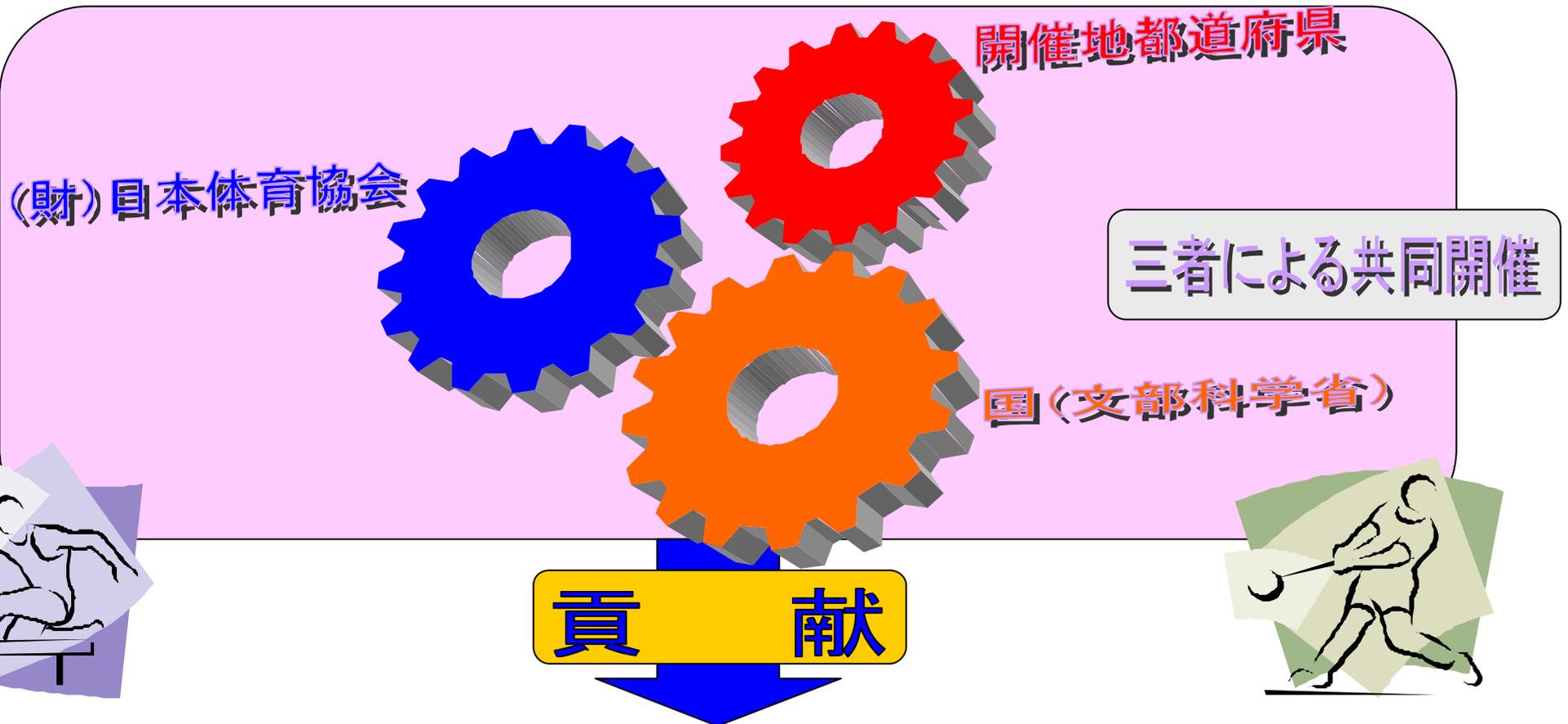


事業名		国民体育大会補助事業（地方スポーツ振興費補助）	
主管課及び関係課		（主管課）スポーツ・青少年局競技スポーツ課（課長：渡邊 淳平）	
上位施策目標		施策目標7 - 2 我が国の国際競技力の向上	
事業の概要		国民体育大会の運営に要する経費のうち、開催地の都道府県において要する経費の一部を国が補助し、もって我が国のスポーツの振興に寄与することを目的とする。	
予算額及び事業開始年度		平成16年度概算要求額： 457百万円（平成15年度予算額457百万円） 総額：12,435百万円 事業開始年度：昭和30年度	
必要性		<p>スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第6条第1項において、「国民体育大会は財団法人日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催する」とされ、また、同条第3項において、「国は、国民体育大会の円滑な運営に資するため、財団法人日本体育協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする」とされている。</p> <p>また、スポーツ振興基本計画（平成12年9月策定）において、「国民体育大会等の全国規模の競技大会の開催は、競技水準の向上やスポーツの普及のみならず、多くの人々のゆとりある生活の形成にも貢献するものである」とされ、国民体育大会等の全国的な規模の競技大会を、円滑に開催するための体制の整備を重要視している。</p> <p>国民体育大会は、我が国のスポーツの競技力の向上に大きく貢献しており、また、都道府県において国体開催を契機としたスポーツ施設の整備・充実やスポーツ振興体制及び競技団体等のスポーツ組織の充実などを図る上で重要であり、したがって、今後とも国体の主催者の一員である国が、一部費用を負担しつつ国民体育大会を継続して実施する必要がある。</p>	
効率性		国は、開催地の都道府県に対し、国民体育大会の運営に要する経費のうち式典及び競技運営に直接必要な経費について、その一部を補助することとしており、当該補助は、式典及び競技運営の適正な水準の確保に寄与している。	
有効	得ようとする効果の把握の仕方（検証の手順）	<p>国民体育大会のあり方に関しては、開催方針を取りまとめる財団法人日本体育協会において、大会運営の簡素・効率化を図る観点などから、平成13年1月より国体改革の検討を行い、平成15年3月にその方向性を示すものとして、「新しい国民体育大会を求めて～国体改革2003～」を策定した。</p> <p>国民体育大会補助を含め、国民体育大会が果たしてきた意義と役割等については、このまとめが効果測定の一資料といえる。</p> <p>また、国民体育大会が大きな影響を与えてきたスポーツ施設の整備に関しては、文部科学省が実施している「体育・スポーツ施設現況調査」により把握でき、また、国民のスポーツに関する意識については、内閣府が行っている「体力・スポーツに関する世論調査」により把握できる。</p>	
	得ようとする達成効果の達成見込みの判断の根拠	<p>上記の国体改革のまとめにおいて、国民体育大会補助により実施している国民体育大会の果たしてきた意義及び役割として、我が国のスポーツの振興やスポーツの社会的地位の向上に大きく貢献してきたことなどが明確に示されている。</p> <p>また、「体育・スポーツ施設現況調査」において、我が国の体育・スポーツ施設が着実に整備されてきたことが明らかである。</p> <p>さらに、「体力・スポーツに関する世論調査」において、国民のスポーツに関する意識の高まりが認められる。</p>	
公平性、優先性		国民体育大会運営費に対する補助については、スポーツ振興法第6条第3項及び第20条第2項第1号に「国は開催地の都道府県に対し国民体育大会の運営に要する経費を補助する」ことが規定されており、また、補助金交付要綱において補助対象経費は、「式典及び競技運営に直接必要な経費」としている。	
得ようとする効果及び達成年度		国民体育大会補助が、国民体育大会の安定的開催に果たす貢献度など。	<p>達成年度</p> <p>平成19年度</p>

	国民体育大会のあり方に関しては、概ね5年をスパンとして、評価・検討を行うこととしている。
事業継続の適否、改善点等の今後の政策への反映方針	財団法人日本体育協会が策定した国体改革のまとめにおいて、国民体育大会をめぐる現在の課題と今後の方向性などが示されており、今後は、このまとめに掲げられた改善等を踏まえ、国民体育大会はもとより、国民体育大会補助を実施することとなる。
備 考	国民体育大会に対する補助として、平成14年度までの予算においては、国民体育大会補助金として計上してきたが、平成15年度予算においては、補助金の整備合理化の観点から地方スポーツ振興費補助金のメニューの一つである、国民体育大会開催事業補助として計上している。

国民体育大会補助事業

国民体育大会(国体)は、各都道府県対抗による我が国最大の総合的な競技大会であり「国民スポーツの祭典」である。



競技力の向上

スポーツ施設の整備・充実

スポーツ組織の充実

地域の活性化